

西脇市生成AIサービス提供業務 提案書作成要領

- 1 提案書の作成に当たっては、「西脇市生成AIサービス提供仕様書（以下「仕様書」という。）」の内容を踏まえた上で、本要領に従い作成すること。また、図や表などを適宜使用するなど、見やすく明確な資料とすること。
- 2 様式は任意とする。A4判用紙に日本語で記載し、目次及びページ番号を付与すること。
- 3 仕様書やカタログの全面コピーや、「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
- 4 「別紙1 評価基準」の内容に沿って評価を行うため、評価基準を分かりやすく示すこと。
さらに、本市職員の業務効率化、生産性の向上に資すると考えられる機能やサービス、セキュリティに関する内容、その他本市にとって有益な提案があれば、積極的に提案すること。
- 5 企画提案書の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。